

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことをいう。

	契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
			当初	変更経過	最終（現時点）							
001	令和8年01月20日	パソコンレンタル代金（衆議院議員総選挙 投票受付システム）	13,688,620		13,688,620	選挙管理委員会事務局	オリックス・レンテック株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
002	令和8年01月20日	衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（北区、上京区、右京区）に係る業務委託	16,025,350		16,025,350	選挙管理委員会事務局	有限会社西美製作所	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
003	令和8年01月20日	衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（左京区、中京区）に係る業務委託	12,826,220		12,826,220	選挙管理委員会事務局	京都麻業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
004	令和8年01月20日	衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（東山区、山科区、下京区、南区）に係る業務委託	16,134,800		16,134,800	選挙管理委員会事務局	京都樹脂株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
005	令和8年01月20日	衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（西京区、伏見区）に係る業務委託	17,179,800		17,179,800	選挙管理委員会事務局	セオブラ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
006	令和8年01月20日	衆議院議員総選挙に係る投・開票連報システム運用支援業務委託	8,445,470		8,445,470	選挙管理委員会事務局	株式会社京信システムサービス	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
007	令和8年01月21日	衆議院選挙における期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務委託	24,860,110		24,860,110	選挙管理委員会事務局	日本電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
008	令和8年01月29日	衆議院議員総選挙に係る選挙公報新聞折込業務委託	5,847,803		5,847,803	選挙管理委員会事務局	株式会社京都新聞折込サービスセンター	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
009	令和8年02月02日	衆議院議員総選挙等に係る投票用紙読取分類機の運用支援業務委託	6,615,400		6,615,400	選挙管理委員会事務局	グローリー株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
010	令和8年01月26日	令和8年2月8日執行衆議院議員総選挙に係る労働者派遣契約	予定総額 5,718,587		5,718,587	北区選挙管理委員会事務局	株式会社トライ・アットリソース	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
011	令和8年01月23日	衆議院議員総選挙に係る労働者派遣契約	予定総額 5,984,770		5,984,770	下京区選挙管理委員会事務局	株式会社トライ・アットリソース	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
012	令和8年01月23日	衆議院議員総選挙に係る労働者派遣契約	予定総額 8,189,559		8,189,559	西京区選挙管理委員会事務局	株式会社グループ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
013	令和8年01月23日	衆議院議員総選挙等における期日前投票事務に係る労働者の派遣契約	予定総額 6,934,297		6,934,297	伏見区選挙管理委員会事務局	株式会社グループジョイ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
014	令和8年01月27日	衆議院議員総選挙等における投票事務に係る労働者の派遣契約	予定総額 11,486,178		11,486,178	伏見区選挙管理委員会事務局	株式会社グループジョイ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
015	令和7年12月26日	選挙システム当日受付端末Windows11検証及び期日前端末予備機構築業務	19,444,865		19,444,865	選挙管理委員会事務局	日本電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
016	令和8年02月02日	知事等選挙に係る投・開票連報システム運用支援業務委託	8,317,320		8,317,320	選挙管理委員会事務局	株式会社京信システムサービス	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
017	令和8年02月20日	知事等選挙に係るポスター掲示場の作製、設置及び保守（北区、上京区、右京区）に係る業務委託	7,847,400		7,847,400	選挙管理委員会事務局	有限会社西美製作所	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
018	令和8年02月20日	知事等選挙に係るポスター掲示場の作製、設置及び保守（東山区、山科区、下京区、南区）に係る業務委託	5,165,160		5,165,160	選挙管理委員会事務局	京都樹脂株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
019	令和8年02月20日	知事等選挙に係るポスター掲示場の作製、設置及び保守（西京区、伏見区）に係る業務委託	5,063,520		5,063,520	選挙管理委員会事務局	有限会社井上産業	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
020	令和8年03月05日	知事等選挙における期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務委託	7,711,121		7,711,121	選挙管理委員会事務局	日本電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
021	令和8年03月05日	パソコンレンタル代金（知事等選挙 投票受付システム）	8,181,646		8,181,646	選挙管理委員会事務局	オリックス・レンテック株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
022	令和8年03月13日	京都府知事選挙における期日前投票事務に係る労働者の派遣契約	予定総額 5,383,488		5,383,488	伏見区選挙管理委員会事務局	株式会社グループジョイ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
パソコンレンタル代金（衆議院議員総選挙 投票受付システム）
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和８年１月２０日
- 4 履行期間
令和８年１月２１日から令和８年２月２０日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都品川区北品川五丁目５番１５号 大崎ブライトコア
オリックス・レンテック株式会社
- 6 契約金額（税込み）
１３，６８８，６２０円
- 7 契約内容
投票受付システム用ノート型パーソナルコンピュータの賃貸借
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
投票受付システムについては、同システムの動作環境を満たしたノート型パソコンにプログラムのインストール及び各種設定を全区分統一に行う必要があるため、調達するノート型パソコンは全て同じメーカーの同じ機種に統一する必要がある。
今回選挙においては、選挙期日の決定から選挙期日までに時間がなく、競争入札に掛けることができなかった。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
本市の情報システムで使用するパソコン等についての賃借実績を有する競争入札有資格者名簿業者登録業者のうち、端末の複製作業という特約を盛り込んだ仕様においても対応できる３社による見積合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（北区、上京区、右京区）に係る業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年1月20日
- 4 履行期間
令和8年1月20日から令和8年2月18日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区西院西淳和院町28番地
有限会社西美製作所
- 6 契約金額（税込み）
16,025,350円
- 7 契約内容
衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
令和8年1月19日に、首相の解散表明により、急遽2月8日を投開票とする衆議院選挙の執行が決定したことから、ポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去について緊急の発注が必要となり、入札に付することができないことに加え、見積書の提出を依頼する暇もなく至急発注する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、直前の選挙（令和7年参議院選挙）に履行実績がある業者を契約の相手方として選定する。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（左京区、中京区）に係る業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和8年1月20日

4 履行期間

令和8年1月20日から令和8年2月18日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区久我本町11-8

京都麻業株式会社

6 契約金額（税込み）

12,826,220円

7 契約内容

衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去業務

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

令和8年1月19日に、首相の解散表明により、急遽2月8日を投開票とする衆議院選挙の執行が決定したことから、ポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去について緊急の発注が必要となり、入札に付することができないことに加え、見積書の提出を依頼する暇もなく至急発注する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、直前の選挙（令和7年参議院選挙）に履行実績がある業者を契約の相手方として選定する。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（東山区、山科区、下京区、南区）に係る業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年1月20日
- 4 履行期間
令和8年1月20日から令和8年2月18日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区西七条名倉町29番地
京都樹脂株式会社
- 6 契約金額（税込み）
16,134,800円
- 7 契約内容
衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
令和8年1月19日に、首相の解散表明により、急遽2月8日を投開票とする衆議院選挙の執行が決定したことから、ポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去について緊急の発注が必要となり、入札に付することができないことに加え、見積書の提出を依頼する暇もなく至急発注する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、直前の選挙（令和7年参議院選挙）に履行実績がある業者を契約の相手方として選定する。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（西京区、伏見区）に係る業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年1月20日
- 4 履行期間
令和8年1月20日から令和8年2月18日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区竹田久保町2の8
セオプラ株式会社
- 6 契約金額（税込み）
17,179,800円
- 7 契約内容
衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
令和8年1月19日に、首相の解散表明により、急遽2月8日を投開票とする衆議院選挙の執行が決定したことから、ポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去について緊急の発注が必要となり、入札に付することができないことに加え、見積書の提出を依頼する暇もなく至急発注する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、直前の選挙（令和7年参議院選挙）に履行実績がある業者を契約の相手方として選定する。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院議員総選挙に係る投・開票速報システム運用支援業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年1月20日
- 4 履行期間
令和8年1月20日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区東九条烏丸町5番地2
株式会社京信システムサービス
- 6 契約金額（税込み）
8, 445, 470円
- 7 契約内容
投・開票速報システム運用支援業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
投・開票日のミスが許されない極度に緊迫した状況の中で、選挙の都度、システムの基本仕様が変更されると、操作者のミスを誘発する危険性が高いため、システムの基本仕様については従来からのものを踏襲することとしている。
本件は、今回選挙における同システムの運用及び追加改修の開発業務であるが、仮に同社の既存のシステムに他社が新たな追加改修を行うとすると、障害発生リスクが高まるだけでなく、障害発生時の責任区分が不明確になり、ひいては一刻を争う状況の中でその原因究明・復旧を行うことが極めて困難となる。
したがって、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」が定める『既存の機械設備、情報システム等と接続した設備、情報システム等の整備等で、既存の設備、システム等の機能を損なうことなく契約の目的を達成するためには、契約の相手方が特定されるもの』に該当し、その性質が競争入札に適さない契約であるため、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院選挙における期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和８年１月２１日
- 4 履行期間
令和８年１月２２日から令和８年３月３１日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町８ 京都三井ビルディング
日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
２４，８６０，１１０円
- 7 契約内容
期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約の相手方が既に開発したシステムの運用保守を行うため
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院議員総選挙に係る選挙公報新聞折込業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年1月29日
- 4 履行期間
令和8年1月30日から令和8年2月6日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府久世郡久御山町林楯ノ本2番28
株式会社京都新聞折込サービスセンター
- 6 契約金額（税込み）
5, 847, 803円
- 7 契約内容
選挙公報の新聞折込業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
選挙公報の配布については、公職選挙法において選挙期日の2日前までに配布することが定められているところ、本市では令和8年4月5日執行予定の知事等選挙での新聞折込による配布に向けて準備を進めていたが、1月19日に衆院選が解散し、急遽、2月8日を選挙期日とする衆議院選挙の執行が決定した。これにより知事等選挙に先行して衆議院選挙で新聞折込による配布を行うこととしたが、法定期限までに新聞折込を実施するためには、至急、事業者と仕様を協議のうえ契約する必要があり、競争入札はもとより、見積合せも行う時間的余裕がなかったため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院議員総選挙等に係る投票用紙読取分類機の運用支援業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和８年２月２日
- 4 履行期間
令和８年２月２日から令和８年２月９日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区竹田向代町５９５
グローリー株式会社
- 6 契約金額（税込み）
６，６１５，４００円
- 7 契約内容
開票分類作業に必要な候補者データベースの作成、データのインストール及び設定作業、各区役所への分類機の設置及び動作点検作業、作業後の撤去等を含む運用支援業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本市で使用する投票用紙読取分類機は令和３年１２月１０日に、競争入札によりグローリー株式会社と売買契約を締結し、購入したものであり、国内においてグローリー株式会社のみが製造するものである。本機の運用にあたって必要となるデータベースの作成、機器の設定作業、動作確認等の点検作業等は、製造及び運用管理を行っている同社のみが対応可能であるため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第 号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 号）
- 10 契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和８年２月８日執行衆議院議員総選挙に係る労働者派遣契約
- 2 担当所属名
北区選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和８年１月２６日
- 4 履行期間
令和８年１月２８日から令和８年２月９日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都千代田区九段北１丁目６－４ 日新ビル４階
株式会社トライ・アットリソース
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）５，７１８，５８７円
- 7 契約内容
令和８年２月８日執行衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票事務、不在者投票対応事務、当日投票所の投票事務及び事前研修、投票所前日設営及び撤去の補助
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
投票事務や投票所の設営は、本市職員や地元の民間事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うため、必要人数を人材派遣会社に委託している。
しかしながら、職員や地元従事者の人数は直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、他区などで過去に委託契約の実績のある業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉の価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院議員総選挙に係る労働者派遣契約
- 2 担当所属名
下京区選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年1月23日
- 4 履行期間
令和8年1月23日から令和8年2月9日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都千代田区九段北一丁目6-4 日新ビル4階
株式会社トライ・アットリソース
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）5,984,770円
- 7 契約内容
衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票事務及び（当日）投票所の事前研修、投票所設営及び投票事務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
投票事務や投票所の設営は、本市職員や地元の民間事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うため、必要人数を人材派遣会社に委託している。
しかしながら、協力可能な本市職員や地元の民間事務従事者の数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、他区などで過去に委託契約の実績のある業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉の価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院議員総選挙に係る労働者派遣契約
- 2 担当所属名
西京区選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年1月23日
- 4 履行期間
令和8年1月28日から令和8年2月8日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
岡山県岡山市中区樞東町2丁目2番5号
株式会社グロップ
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）8, 189, 559円
- 7 契約内容
衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票事務及び（当日）投票所の事前研修、投票所設営及び投票事務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
投票事務や投票所の設営は、本市職員や地元の民間事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うため、必要人数を人材派遣会社に委託している。
しかしながら、協力可能な本市職員や地元の民間事務従事者の数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
複数社に対して見積書の提出を依頼したが、株式会社グロップのみ見積書の提出があり、期日までに見積書が提出されず、事務に支障をきたすため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院議員総選挙等における期日前投票事務に係る労働者の派遣契約
- 2 担当所属名
伏見区選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年1月23日
- 4 履行期間
令和8年1月28日から令和8年2月7日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
岡山市東区中尾440番地
株式会社グロップジョイ
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）6,934,297円
- 7 契約内容
令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙等における期日前投票事務（事前研修を含む。）を行う労働者の派遣を委託する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
選挙事務は本市職員や地元事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うために人材派遣会社による派遣職員を必要としている。
しかしながら、協力可能な職員数や地元事務従事者数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
同社は、伏見区に営業所があり、直近の令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙のほか、これまで当区選挙管理委員会で選挙事務に係る人材派遣業務の受託実績を数多く有していることから選定した。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
衆議院議員総選挙等における投票事務に係る労働者の派遣契約
- 2 担当所属名
伏見区選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年1月27日
- 4 履行期間
令和8年2月7日から令和8年2月8日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
岡山市東区中尾440番地
株式会社グロップジョイ
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）11,486,178円
- 7 契約内容
令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙等における投票事務（事前研修を含む。）を行う労働者の派遣を委託する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
選挙事務は本市職員や地元事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うために人材派遣会社による派遣職員を必要としている。
しかしながら、協力可能な職員数や地元事務従事者数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
同社は、伏見区に営業所があり、直近の令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙のほか、これまで当区選挙管理委員会で選挙事務に係る人材派遣業務の受託実績を数多く有していることから選定した。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
選挙システム当日受付端末Windows11検証及び期日前端末予備機構築業務
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和7年12月26日
- 4 履行期間
令和7年12月26日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
19,444,865円
- 7 契約内容
期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約の相手方が既に開発したシステムについて、Windows10のOSサポート終了に伴うWindows 11への移行を行うにあたり、システムの安定稼働を維持するため「当日受付端末の動作検証」及び「期日前投票端末の予備機構築」を実施する必要がある。本業務の遂行にあたっては、システムを開発した業者でなければ行うことができないため、契約の相手方を選定した。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
知事等選挙に係る投・開票速報システム運用支援業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年2月2日
- 4 履行期間
令和8年2月2日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区東九条烏丸町5番地2
株式会社京信システムサービス
- 6 契約金額（税込み）
8,317,320円
- 7 契約内容
投・開票速報システム運用支援業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
投・開票日のミスが許されない極度に緊迫した状況の中で、選挙の都度、システムの基本仕様が変更されると、操作者のミスを誘発する危険性が高いため、システムの基本仕様については従来からのものを踏襲することとしている。
本件は、今回選挙における同システムの運用及び追加改修の開発業務であるが、仮に同社の既存のシステムに他社が新たな追加改修を行うとすると、障害発生リスクが高まるだけでなく、障害発生時の責任区分が不明確になり、ひいては一刻を争う状況の中でその原因究明・復旧を行うことが極めて困難となる。
したがって、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」が定める『既存の機械設備、情報システム等と接続した設備、情報システム等の整備等で、既存の設備、システム等の機能を損なうことなく契約の目的を達成するためには、契約の相手方が特定されるもの』に該当し、その性質が競争入札に適さない契約であるため、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
知事等選挙に係るポスター掲示場の作製、設置及び保守（北区、上京区、右京区）に係る業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年2月20日
- 4 履行期間
令和8年2月20日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区西院西淳和院町28番地
有限会社西美製作所
- 6 契約金額（税込み）
7, 847, 400円
- 7 契約内容
知事等選挙に係るポスター掲示場の作製、設置及び保守業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都府選挙管理委員会事務局によるポスター掲示場の枠数等の仕様の決定が、契約課の年度内契約の最終受付期限に間に合わないため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、過去に委託契約の実績のある業者及び競争入札に応札している業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
知事等選挙に係るポスター掲示場の作製、設置及び保守（東山区、山科区、下京区、南区）に係る業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年2月20日
- 4 履行期間
令和8年2月20日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区西七条名倉町29番地
京都樹脂株式会社
- 6 契約金額（税込み）
5, 165, 160円
- 7 契約内容
知事等選挙に係るポスター掲示場の作製、設置及び保守業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都府選挙管理委員会事務局によるポスター掲示場の枠数等の仕様の決定が、契約課の年度内契約の最終受付期限に間に合わないため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、過去に委託契約の実績のある業者及び競争入札に応札している業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
知事等選挙に係るポスター掲示場の作製、設置及び保守（西京区、伏見区）に係る業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和８年２月２０日
- 4 履行期間
令和８年２月２０日から令和８年３月３１日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市伏見区革屋町794番地1
有限会社井上産業
- 6 契約金額（税込み）
5, 0 6 3, 5 2 0 円
- 7 契約内容
知事等選挙に係るポスター掲示場の作製、設置及び保守業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都府選挙管理委員会事務局によるポスター掲示場の枠数等の仕様の決定が、契約課の年度内契約の最終受付期限に間に合わないため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、過去に委託契約の実績のある業者及び競争入札に応札している業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
知事等選挙における期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務委託
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年3月5日
- 4 履行期間
令和8年3月5日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
7, 711, 121円
- 7 契約内容
期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約の相手方が既に開発したシステムの運用保守を行うため
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
パソコンレンタル代金（知事等選挙 投票受付システム）
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年3月5日
- 4 履行期間
令和8年3月5日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア
オリックス・レンテック株式会社
- 6 契約金額（税込み）
8,181,646円
- 7 契約内容
投票受付システム用ノート型パーソナルコンピュータの賃貸借
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
投票受付システムについては、同システムの動作環境を満たしたノート型パソコンにプログラムのインストール及び各種設定を全区分統一に行う必要があるため、調達するノート型パソコンは全て同じメーカーの同じ機種に統一する必要がある。
また、選挙期日の決定以降に競争入札や見積り合せにおいて業者を決定することとした場合、その時のノートパソコンの在庫状況や準備に要する時間によっては、仕様の台数を準備できない可能性があり選挙の執行に多大な影響を与えることとなるため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
本市の情報システムで使用するパソコン等についての賃借実績を有する競争入札有資格者名簿業者登録業者のうち、選挙期日の決定以降に、同じ機種のノートパソコン約600台を確保し、かつ端末の複製作業という特約を盛り込んだ仕様においても対応できる業者が1社のみであるため（以前、仕様を満たすことができないとの理由で、複数社から見積辞退の申し出があった）。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都府知事選挙における期日前投票事務に係る労働者の派遣契約
- 2 担当所属名
伏見区選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和8年3月13日
- 4 履行期間
令和8年3月20日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
岡山市東区中尾440番地
株式会社グロップジョイ
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）5,383,488円
- 7 契約内容
令和8年4月5日執行の京都府知事選挙における期日前投票事務（事前研修を含む。）を行う労働者の派遣を委託する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
選挙事務は本市職員や地元事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うために人材派遣会社による派遣職員を必要としている。
しかしながら、協力可能な職員数や地元事務従事者数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
同社は、伏見区に営業所があり、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙のほか、これまで当区選挙管理委員会で選挙事務に係る人材派遣業務の受託実績を数多く有していることから選定した。